



笠間の市
の

賑わいづくり

Vol.3

■創業したきっかけ

もとは事務や営業職でしたが、調理が好きだったので働きながら調理やワインの知識を深め、調理師免許を取得しました。友部地区で飲食店を約13年営業していましたが、都合により5年前に閉店しました。

その後、3年間は物件を探しながら派遣で事務をしていましたがいつかまた店を開きたいと思っていたところ、知り合いから空き店舗と、市の補助金のことを知り、創業が現実味を帯びました。

■創業にあたり大変だったこと、うれしかったこと

店舗の改装は大変でした。知り合いの大工さんをお願いしたため、私も教わりながら、できることは一緒に行いました。床を削ったり、壁を塗ったり、作業は大変でしたが、自分の店ができていくのを見られるのは楽しい時間でもありました。その甲斐あって、大通りから一本入った隠れ家のような、理想通りの店になりました。

■今後の目標

この店でお客様同士が知り合いになったり、久しぶりの再会がうまれたりすることが、営業する喜びになっています。今後も、おいしいお酒とお料理を提供し、居心地の良い人の縁を結ぶような店にしていきたいと思っています。

■これから創業する方へ一言

創業すると、自分のペースで仕事ができます。子育てや介護で働くのが難しい方も、暮らしに合わせた働き方ができます。やりたいことがある、好きなことを仕事にしたいという方はぜひ目標に向かって進んでほしいと思います。

voice 01

おりおん
orion 織音
| 飲食店 |
◎ 笠間市笠間1349-4
ふくい さおり
福井 砂織さん



■創業したきっかけ

病院の厨房への勤務や飲食店経営などを経験し、専業主婦を経て、また厨房で働く機会がありました。長く飲食関係の仕事を続けるうちに、いずれ自分の店を開きたいと思うようになりました。

一緒に暮らす夫も理解してくれて、自分の体調にあわせて、夫の介護を行いながら営業できるよう自宅敷地内で創業し、焼き鳥が得意な知り合いとともに店を開きました。

■創業にあたり大変だったこと、うれしかったこと

夫の介護をしながら、また、私自身の体調にも気遣いながら、自分のペースで創業準備をしました。創業後はお客さんと話すことができ、さまざまながりができました。子どもたちも協力してくれて、毎日楽しく過ごしています。「鳥福」という店名も、ひ孫たちが考えてくれたものでとても気に入っています。

店を開けていると、一つのことにも悩まなくなり、性格も明るくなった気がします。

■今後の目標

毎日来てくれるお客さんや、遠方から来る方、友人や家族、多くの方に支えられながらこの店は成り立っています。そんな皆さんと一緒に、体の動く限りこの店を続けていきたいです。

■これから創業する方へ一言

創業前は不安もありましたが、覚悟を決めて準備を始めて、皆さんが協力してくれました。まずは覚悟を決めて飛び出してみるのがよいと思います。お客さんが喜んでくれることが、私の喜びになります。感謝を忘れずに接客をすれば、きっとお客さんはついてきてくれると思います。

voice 02

とりふく
鳥福
| 焼き鳥店 |
◎ 笠間市下市毛398-2
ふなばし えいこ
船橋 榮子さん



■創業したきっかけ

令和4年まで株式会社テクモアの代表取締役をしていました。株式会社テクモアでは、サツマイモの一次産業から三次産業までを担っています。店頭などに卸せず、廃棄されてしまう小さなサツマイモをどうにかしたいと考え、自然の甘みと香ばしさを最大限に引き出し、手軽に楽しめる焼き芋として提供することに思い至りました。別名「紋三郎稲荷」で親しまれる笠間稲荷神社のように愛してもらえるよう、「紋三郎商店」と命名しました。

■創業にあたり大変だったこと、うれしかったこと

お客さんにおいしいと喜んでもらえることです。どんな疲れも吹き飛びます。

一方で、焼き芋や焼き栗は秋のイメージが強く、年間を通して安定した販売が難しい状況にあります。季節にかかわらず、おいしく味わってもらえるよう加工していますので、ぜひ何度でも味わってください。

■今後の目標

ECサイト販売を10月から予定しています。商品管理や注文管理には障がいのある方を積極的に雇用し、地域に根差した雇用創出を目指していきたいと考えています。また、作業所などで勤務される方の中には、デジタルに富んだ方もいるので、専門的な知識や技術をいかした同方面での活躍を期待しています。

■これから創業する方へ一言

事前に需要と供給を見極めることが肝要だと思います。待つだけではなく、積極的な情報発信も大切だと思います。

voice 03

もんざぶろう
紋三郎商店
| 焼芋・焼栗販売 |
◎ 笠間市笠間1801-1
いなだ まさゆき
稲田 正行さん



市では、商業振興のためにさまざまな取り組みを行っています。
今回は、その中でも「賑わいの創出」と「地域経済の活性化」を図る、「創業支援」を紹介します。

市の創業支援では、創業する方に補助金を交付するとともに、創業塾を開催し、創業にかかわる知識習得の場を提供しています。また、市職員のほかにも、産業活性化コーディネーターや商工会が、皆さんの創業を支援していますので、創業を目指す皆さん、まずは市や商工会にご相談ください。

今回紹介する5件は、令和6年度に市や商工会の支援を受けて創業した店舗です。
どれも素敵な店舗となりました。ぜひ足を運んでください。



■創業したきっかけ

専門学校卒業後、まつ毛エクスプレ・まつ毛パーマ専門店に働いていました。指名客が増えてきたことで技術に自信が付き、いずれ創業したいと考え始めました。資金面で創業を踏み出せずにいたところ、お客さんから市の創業支援補助金を教えてもらい、すぐに市に相談に行きました。創業費用の一部を補助してもらえ、家族やお客さんが背中を押してくれたこともあり、創業に向けて動き始められました。

■創業にあたり大変だったこと、うれしかったこと

先に独立した先輩や周りの方、お客さんに支えられながら創業準備ができました。内装などにもこだわり、楽しく仕事ができています。
創業してからは経営の大きさが分かり、勤めていた時の上司からのことが身にしみる日々です。前店からのお客さんのほかにも、新たなお客さんもいて、創業して良かったと感じています。

■今後の目標

「まつ毛のことなら Choupinet」と思ってもらえる人気店になれるよう、SNSなどで周知を行っています。口コミなど遠くから来てくださる方もいます。年齢に関わらず、目元に華やかさを出したい方、逆さまつ毛などで悩みのある方、多くの方に利用いただける店にしていきたいです。

■これから創業する方へ一言

まずはいろいろな方に相談するのが良いと思います。私もお客さんとの会話で市の補助金をたまたま知り、創業を決意できました。今思つくと、もっと早く創業していればよかったと思うくらいです。創業を検討している皆さんを応援しています。

Choupinet シュピネ

まつ毛エクスプレ

◎ 笠間市下郷1110-3

はもち あやか
羽持 綾香さん



voice 04

■創業したきっかけ

「笠間特別観光大使」として笠間市を精一杯PRし、これまでライブ活動やファッションブランド「AYH」、キッチンカー「ADACHI HOUSE DRIVE IN」で、町おこし力を入れてきました。これらの活動をきっかけに、友部駅前活性化協議会から「友部駅前を盛り上げたい」という熱いお話をいただき、「友部駅前にムーブメントを起こせたら」と挑戦を決めました。

■創業にあたり大変だったこと、うれしかったこと

カフェのコンセプトやレイアウト決定、改装工事、メニュー考案、スタッフ募集・教育など、毎日のようにミートイックを重ねて試行錯誤しながら開店を迎えました。
ADACHI HOUSE DRIVE INは友部駅南口より徒歩1分の交差点にあり、「人と人の交差点になつて欲しい」という意味を込めて店名に「+」を付けました。今では近隣の皆さんの憩いの場、電車を待つ方がほっと息できる休憩所として活用されています。

■今後の目標

友部駅前には素敵なお店がたくさんあります。店舗の皆さんをつなぎ、当初の目標でもある友部駅前活性化に少しでも力になれたらと思っています。

■これから創業する方へ一言

「夢は見るもんじゃない、叶えるもの」
一度きりの人生、躊躇せず夢に向かって突き進んでください！
ADACHI HOUSEは全力で応援させていただきます。

ADACHI HOUSE DRIVE IN +

飲食店

◎ 笠間市友部駅前6-22

あだち ゆうと
安達 勇人さん



voice 05

■資格を取得したきっかけ

現在「地域活動支援センター・相談支援事業所」で主任相談支援専門員として勤務し、こころの健康を保つための活動や、居心地の良いコミュニティの場を提供し、福祉サービスが円滑に受けられるための相談業務を行っています。社会福祉士の資格は取得していましたが、近年のメンタルヘルスの課題の増加と普遍化により、精神保健福祉の専門的な知識を深めたいと思い、精神保健福祉士の資格取得を目指しました。

■取得後の状況

資格取得後は、行政から委託を受けている「精神保健福祉士派遣業務」を担当するようになりました。この業務には「相談支援事業」と「ケア事業」の二つがあります。相談支援事業では、精神疾患を持つ方の自宅を訪問し、生活状況や健康状態を確認し、心理的な相談を受けています。ケア事業では、自宅からの第一歩を踏み出せるように活動の場を提供し、リハビリテーションを行っています。メンタルヘルスの課題を、予防や健康づくりの観点から支援できるようになりました。

■今後の目標

「精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくり」を目指していきたいです。医療・福祉・行政と連携・協働し、メンタルヘルスについて身近な地域で支援が受けられる体制づくりを意識して、その人らしく安心して生活ができるように支援していきたいと思っています。

資格取得

取得した資格
精神保健福祉士

おおた ゆか
大田 友香さん



voice 06



商業振興の取り組み

商工課では市内の商工業者の発展のためにさまざまな取り組みを行っています。まずは、気軽にお問い合わせください。

創業支援事業

【補助対象者】 次の(1)から(3)のすべてを満たす事業者

- (1) 年度内に店舗の新築または空き店舗など(3か月以上使用されていない店舗など、または建築後1年以上経過している施設)を利用した創業を行う方
- (2) 市税に未納のない方
- (3) 補助対象経費が、市が実施する他の補助制度による補助を受けていない方

【補助対象事業】 次の(1)から(3)のすべてを満たす事業

- (1) 市が指定する、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業などの業種に該当する事業
- (2) 3年以上継続が見込まれる事業
- (3) 年間200日以上開業し、かつ1日あたり3時間以上営業を行う事業

【補助対象経費】

- (1) 新築、改装等の工事費
- (2) 店舗などの購入費
- (3) 設備費(パソコンなどの備品類は対象外)

【補助金の交付額と限度額】

補助率 1/2 上限50万円

販売促進支援事業

【補助対象者】

- (1) 市内に事業所を持つ個人事業主または法人
- (2) 創業後3年に満たない方

【補助対象事業】

- (1) 市内で創業された事業
- (2) 年間150日以上開業し、かつ1日あたり3時間以上営業を行っている事業(開業前の場合は事業計画書で確認できること)

【補助対象経費】

- (1) 広告宣伝費
- (2) パンフレット等の印刷物作成にかかわる経費
- (3) ホームページ制作にかかわる経費

【補助金の交付額と限度額】

補助率 1/2 上限10万円

女性創業支援事業

【補助対象者】 次の(1)から(3)のすべてを満たす事業者

- (1) 市に住民票のある女性(法人の場合は本店が市内にあり、代表者がこの条件を満たすこと)が市内で創業を行う方
- (2) 市税に未納のない方
- (3) 補助対象経費が、市が実施する他の補助制度による補助を受けていない方

【補助対象事業】 次の(1)から(3)のすべてを満たす事業

- (1) 統計法に規定する日本標準産業分類に掲げる業種であること
- (2) 3年以上継続が見込まれる事業
- (3) 年間150日以上開業し、かつ1日あたり3時間以上営業を行う事業

【補助対象経費】

- (1) 新築、改装等の工事費
- (2) 店舗等の購入費
- (3) 設備費(パソコンなどの備品類は対象外)

【補助金の交付額と限度額】

補助率 1/2 上限50万円

女性の専門職資格取得等支援事業補助金

【補助対象者】

笠間市に住民票のある女性で以下の条件を全て満たす方

- 本年度中に資格を取得した方
- 他の団体等から助成金を受けていない方
- 市税に未納のない方
- 最終学歴(通信制大学を除く)の卒業または中途退学の年度末から5年以上経過している方

【補助対象資格】

厚生労働大臣が指定する教育訓練で取得可能な国家資格、公的資格、民間資格等(趣味的な講座や資格、検定などは対象外)
※女性の就労及びキャリアアップにつながるもの(給料が上がる、手当がつく、専門的な職種、希望部署への配置、事業拡大、昇格・昇給など)、転職、再就職もしくは非正規雇用から正規雇用への転換のために有用なもの。

【補助対象経費】

資格・免許取得に要した経費
※2つ以上資格・免許を取得した場合は、いずれか1つの資格・免許取得に要した経費

【補助金の交付額と限度額】

補助率 1/2 上限10万円

人材確保支援事業費補助金(令和7年度から開始)

【補助対象者】

- (1) 市内に事業所を持つ個人事業主または法人
- (2) 市税に未納のない方

【補助対象事業】

市内の事業所、事務所等で勤務する正規雇用職員を安定的に確保するために実施する事業に要する経費
○民間の就職支援事業の利用に要する経費
○合同企業説明会、就職面接会などへの出展に要する経費
○求人、採用などに関する企業広報動画、パンフレットなどの広報媒体の作成に要する経費
○会社説明会の主催または工場見学、職場体験、オープンファクトリー、インターンシップその他中小企業などに対する理解の促進にかかわる取り組みの実施に要する経費
○外国人材を対象とした求人活動に要する経費

【補助金の交付額と限度額】

補助率 1/2 上限20万円

中小企業等販路拡大事業費補助金(令和7年度から開始)

【補助対象者】

- (1) 市内に事業所を持つ個人事業主または法人
- (2) 市税に未納のない方

【補助対象事業】

市内産業の優秀な製品およびそれにかかわる技術、魅力などの紹介により、普及促進および販路拡大を目的とする事業に要する経費
○展示会、見本市へ出展する事業
○ホームページ作成または大幅な改修にかかる経費

【補助金の交付額と限度額】

展示会などへ出展する事業 補助率 1/2 上限20万円
ホームページを作成または改修する事業 1/2 上限15万円

笠間市外国人材支援センター

市では、外国人材の雇用に取り組む市内事業者の支援窓口、市内で雇用・居住する外国人の生活の困りごとへの一元的な相談窓口として、商工課内に「笠間市外国人材支援センター」を設置しています。

窓口やメールフォームでの相談も受け付けていますので、ぜひ気軽にご相談ください。

【受付】 平日 午前8時30分～午後4時30分
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)



詳しくはこちら

産業活性化コーディネーター



昨年岩間地区で創業した「サウナ蓑蒸」代表 箕輪 元さん(左)と事業拡張にむけた補助金活用に関して打合せする、笠間市産業活性化コーディネーター 富田 幸治さん(右)

市では、事業者の経営力強化を図るため、産業活性化コーディネーターを配置し、商工業者を支援する取り組みを行っています。この取り組みは、茨城県中央地域の9市町村で構成する「連携中枢都市圏」の事業として令和4年から行っています。

中小企業支援の専門家が企業を積極的に訪問しながら、豊富な経験とノウハウで適切にアドバイスをを行います。

相談無料！
気軽にご相談ください。



支援内容事例

○企業マッチング(発注/受注) ○人材開発 ○補助金助成金活用 ○事業承継、廃業・商標登録など

問い合わせ先 笠間市産業活性化コーディネーター(富田) TEL.080-7233-0856

笠間市創業塾

笠間市商工会では、創業を考えている方と、創業後5年未満の方を対象に、創業に必要な実践的な知識「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」を学べる講座を開催しています。

会社設立の登記にかかる登録免許税の軽減や、創業関連保証の保証枠拡充などの優遇措置が受けられる対象となります。創業を考えている方はぜひご参加ください。

先輩创业者の話を聞く交流会の開催も予定しています。

開催時期9～10月に全5回で開催予定。詳しくは後日、笠間市商工会や市のホームページなどでお知らせします。

問い合わせ先 笠間市商工会 TEL.0296-72-0844

参加費無料！

